

令和4年度子育て支援員研修実施業務  
プロポーザル公募要領等に関する質問について

令和4年3月23日現在

【受付番号1】

質問箇所	仕様書 P3 (5) eラーニング方式及びオンライン講義による研修の実施 ア概要
質問項目	共通科目⑨保育者の職業倫理と配慮事項をeラーニング方式ではなく、集合型研修で行う理由を教えてください。
回答	共通科目⑨保育者の職業倫理と配慮事項は、別紙2「子育て支援員研修の研修内容等の留意点について（平成27年5月21日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課研修・研究助成係事務連絡）」において、『地域型保育の保育者の役割の検討』の内容にて演習を行うこととしており、KJ法を用いた演習は、eラーニング方式でなく、集合型研修実施する方が受講者の理解が深まると考えているためです。

【受付番号2】

質問箇所	仕様書 P3 (5) eラーニング方式及びオンライン講義による研修の実施 ア概要
質問項目	放課後児童コースをライブ配信方式にされているのは、演習や双方向を重視されているとのことですが、その実際の内容（カリキュラム）を知ることは大事だと思いますのでお教えてください。
回答	講師との受講者のリアルタイムな意見交流の場を加えていただく等を想定しています。eラーニング方式ではなく、オンライン講義方式による研修ならではの講義内容をご提案いただければと思います。

【受付番号3】

質問箇所	仕様書 P3 (5) eラーニング方式及びオンライン講義による研修の実施 ア概要
質問項目	それぞれ1回以上は、会場での集合型研修を実施すること（eラーニング方式及びオンライン講義による研修の映像などの放映でも可とする）とありますが、令和3年度事業では、講師が行く集合型ではなく、映像の放映で行ったことはあったのでしょうか。あった場合は何回あったのでしょうか。
回答	令和3年度事業では、映像の放映を各回1回実施しました（新型コロナウイルス感染症対策のため的一部中止含む）。